京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金廿錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金▲郵稅一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久紳一郎
京城西署西小門通（電話六六三）
發行所 京城新報社

●新義州側の警戒益嚴

興鳳縣通信

安東縣領事館は二十七日午後二時鳳凰城來知と共に本縣安東縣領事を同領事警察官等と協議し鴨緑江沿岸に關する各般の打合せを爲したるが聞く處に依れば清國側に於ては今日迄實施し來れる高麗門、金屯口、長甸子の三個所に於ける交通旅客の監視に加へ鐵道沿線の隔離以外更に一歩を進め此際南下客に對する警戒を益々嚴重にすべく今回奉天安東間に於ける主要の交通路には、新紀同樣の**一日行程の要所に監視**哨所を設けて徒歩南下せんとする行人旅客に對しては悉く**交通遮斷的の處置**を執る可く又た汽車便に依り奉天方面より來る旅客に就ては鳳凰城下車するものは同地に於て沙河鎭に於て七日間停留するものに對しては別に沙河鎭に隔離せざるてとに決定既に之れを實施し居れりと云ふ

●郵便物消毒

新義州郵便局

新義州郵便局に於ては滿洲發の郵便物は勿論發信地の何れを問はず滿州經由の郵便物は悉く同局に於て先づ江岸まで運び來れる（安東郵便局より）郵便物は新義州遞送人をして江中にて受取らしめ一應江岸にて外裝消毒を施したる後同局裏に新設されたる消毒室内にて之れを開き中なる郵便物はホルマリン消毒を行ひ室を密閉し六十度の溫度を以て之れを約六時間蒸したる後配送する事に決し二十七日より施行し居れり而して一般公衆に對して出入口に昇汞水を備へ置き一々消毒せしめ最も完全に勵行しつゝありと

●新紙幣流通狀況

韓國銀行

韓國銀行の發行に係る新紙幣の流通狀況に付き當局の語る處を聞くに過般新義州韓國銀行出張所に新紙幣一万圓を送致し中八千圓は既に流出を見附近一般の人民は之れに對し別段疑を抱くものなきも定州博川其他京義沿線に於ては未だ之れが流通を見ず僅に一二枚市場に散見するに過ぎずして一般人民は疑念を以て之れを見より目下周知方法に付き努力中なりと又此外楚山江界中江鎭地方は未だ流通を見ざるも警察憲兵其他金融組合に於て之れが周知上注意し居れば其中一般に流通すべし云々

●江岸監視嚴重

防疫

本部はペスト豫防の爲め過般警察憲兵をして新義州沿岸警戒嚴重を極めつゝありしは既報の如くなるが今回新たに北韓守備隊の援助を求め義州新義州より海岸に至るまで一千餘本の（江岸監視哨）旗を掲揚し旗下には警察憲兵守備隊をして監視せしむる事に決し右江岸監視哨旗は三十一日本部より新義州支部に發送したり

●紅蔘專賣の收入

紅蔘原料は播種後五六個年を經過したる後に於て初めて收穫するものなれば遽かに其產額の增加を企圖すべからざるは明かなるが從前蔘政の振はざりし時に於て播種を手控へたること數年あり近來は恰も其當時播種せる水蔘の收穫時期なるに加へて病害の傳播甚だしきものありしに依り收納數量頗る少なく從て紅蔘製造額も少額なるは甚だ遺憾とする所なれども政府は耕作人奬資水蔘賠償金先交等種々の方法を講じて其耕作を奬勵し品質の改良を圖ると共に病害調査の結果其驅除方法も確立するに至れるを以て近き將來に於て收納額の數量に一大增加を來し多大の收入を得べき見込確實なる狀況にありと

●各海港の檢疫費

滿洲地方に於ける肺ペストの傳染を豫防せんが爲め當局にては極力其策を講じ各海港に檢疫所を設け出入船舶、貨物及び乘客等に對す嚴重の檢疫を勵行し居れるが今回當局は豫備費の中より九萬三千餘圓を支出し新義州、鎭南浦、仁川及び釜山に防疫設備其他の施設を爲し更に嚴重なる檢疫を行ふことゝなり警察及び各海港稅關と協力して未前に其禍根を斷つべしといふ

◎新刊紹介

▲東京經濟雜誌 一五七八號出づ例に依り各大家名士の論說を滿載し在り發行所東京同社定價金十二錢

▲貿易 日本貿易協會の機關誌にて斯業界の羅針盤と稱せらる其一月號を見るに論叢貿易雜纂の各欄悉く有益の資料ならざるなし（定價十錢）

山中鹿之助

七十回 西尾麟慶演

信て寺本生死之助より一刻も早く此所を退散遊ばされざる時は失れこそ由々しき一大事の出來を致するによつて狹く／＼御逃れあるやうにといふ知らせで御座ひますから、ソコデ一同は戰ふも不利益なりと考ねましたから、遂に九重姫浮舟は鹿之助及兵庫之助の死骸を守護いたしまして、屋敷を跡にすまゝ立去りました、茲で尼子の勇士も、及び入方へ散亂いたすと云ふ樣な始末に相成りました、此の時叛逆人尼子九郎左衛門は如何にもして、八重姫を己れの妻と爲し、又九重姫を捕へて己れの妾となして、左右桃櫻の眺めを一にて見んものと思ひ居りました然るに



爰にれよんで圖らずも、寺本生死之助が八重姫勝丸の首級をあげて來りました、茲で一方の望みは絶ゐました、此の上は九重姫を如何にもして我が妻となさんと云ふ考ゐから、家來の者を鹿之助の屋敷へ遣はせながら差向はましたが、早や是も何れへ參りましたか相判りませんと家來の者が立歸つての注進、九鳳左衛門大に失望いたし無念に心得ましたから、生死之助と相議いたし八方に人を馳せて八重姫の行衛を搜索いたさせます事頗る嚴重で御座います、然るに九重姫浮舟の二人は夫の死骸を葛籠に入れて逃れ出る時に、豫て出入の名醫に逢つて蘇生せしむる事は叶はすやと尋ねました、スルと其の醫者が暫く考ねましたが、醫「是は唐土より傳來の毒藥をもつて身体利かざる樣に爲したるものならん、未だものて命を一時に失ふといふ著しき毒藥の徵候は無し、然れば太陽の日に死骸をあてざゐやうに注意して、物の理非の頓者もなく虫の息ごときてとに相成つて居る此の死体へ、一日に米三粒づゝを三度に分ち、口中に入れて水を與へ介抱を爲し、又時を得ば再死再び何れかの道に定むるの時あるべし、必ずや死したりとのみ思ひ玉ふナ、一に看病二に藥餌と申す事が御座る、此の冬藥一袋を差上るによつて勉めて介抱あれよ、と一袋の散藥を與れました、情けある九重姫同じ思ひと胸中を思ひ量つて浮舟へ半ばを分け與へまして別れたのでありますゐ、其夕此の情けの藥を與へ黙られたる如く一飯一粒の白米を夫の口に入れつゝ、女の手弱き身にて浮舟は葛籠に痩たる兵庫之助の死骸を入れ、葛籠を背負つゝ播州の宗の津の港の方を志して杖にすがりゆくほどに、女の手弱き足に摺て加へて背負ひし葛籠に道捗ゆかず、前は一面の海を見たる松の屈曲又風情ありまする一條の並木へかゝつた、北は連山峨々として雲に聳え、前には磯うつ波の聞へ晴に入る鳥、入相の鐘耳に聞ゐ、帰どさへ女心に淋しと思ふに、加ふるに落人の身なりせば實もツて便りなく、今は何處を宿と定めなき此の身の上、涙日袖に乾く間もなき浮舟が、宿かるべきにも求めんといふ旅舍はなく、良しあればとて懷中に貯へなく、重き葛籠の擔甚は已れが肩へ喰ひ入るも、我が良夫と思ふ、夫を力に漸々に松間の辻堂に辿り着きました、稲荷格子を押開ひて正面を見れば、地藏尊を安置しある御堂でありますから、ホッと一と息葛籠を片脇に差し置て、暫し涙と共に地藏尊に對ひ、浮「れ別れ申せし九重姫樣御無事でおゐやう、又良夫の身の上再び助命なさしめたび玉へ〳〵と祈願いたしまして、良夫の死骸を撫で摩ツて介抱いたし、而して忍び泣きの其の他は何ごともなく、哀れに一夜を明かさんとして悉く其の處へ泣き伏し居りまする、折から辻堂の外に足音がいたしまして、此方を指して近づき來る容子に驚ひて、フト稲荷格子より戶外を見れば、其途端にガラリ表の格子を開きット入り來つたる一人の荒くれ男、七八人の侍を引連れて、ドヤ〳〵と入り來り浮舟を取圍みました、是れはと驚く浮舟の面を見つめて、莞爾と凄く笑ひをもらした中の司とも覺しき一人の男が浮舟に對ひ、侍「コリヤ、ヤイ其方は兵庫之助が妻にして浮舟ならずや、我を誰とか思ひつるが我こそは尼子九郎左衛門殿の家臣にいたして横田伴藏と申する者なり」と呼ばつた。

◎遠きは郵信近きは即時!!

曩に會員五百六十餘名の贊助を豫想外の稱贊を博せる本會は客年十一月を以て會員所定の提供を了へたるを以て好評嘖々再度開催方を促されしも時歲梢に屬し百事匆忙延びて今日に至れり茲に年頭其筋の許可を得流行を逐ふて提供種目を一新し再第二回會員を募集せんとす若夫方法の輕便なると品質價格の正廉とは江湖既に定評あれば更に喋々するを要せざるべし幸に本會を利用して調度の便を得んと欲せらるゝの士女は規定書に據り陸續御入會あらんことを

明治四十四年一月

月賦提供 京城時計興振會

◎此機を逸せす加入せられよ!!

一、本會は最も簡易なる月賦法を以て時計其他を會員に提供するを以て目的とす
二、募集期間は本年一月に始まり二月十五日を以て〆切とす
三、第一回抽籤は二月十九日（第三日曜日）午後一時を以て京城明治町淨土宗開教院に於て開催すべし
四、提供品の種類は金銀時計各種發音器自轉車寫眞機金銀純金指環金緣眼鏡等とし一に會員の指定に任す
五、會員の定數は五百名とし募集區域は朝鮮一圓とす
六、期限中と雖も滿員の節は御申込を謝絕す
七、提供品は各取扱店頭に陳列し大方の御覽に供すると共に會名を記したる定の赤幟を軒頭に樹つ
八、滿會の際には抽籤に依り一等三越呉服券（四十圓）を始め種々の大景品を贈呈す
但し十本も空籤なし
九、方法及內容等は詳細載せて規定書にあり左記取扱店へ申込まるれば郵呈すべし 送料郵券二錢を要す

取扱店（イロハ順）

所在地	店名	電話
京城本町六丁目	市川時計店	電話一〇五番
同 本町二丁目	織居自轉車部	電話四八〇番
同 鍾路通一丁目	加藤時計店	
龍山榮町	川添天光堂	
京城永樂町三丁目	川合時計店	
同 本町四丁目	中村時計店	
水原城內	築田時計店	
龍山榮町	福富時計店	
京城本町一丁目	小林時計店	
同 明治町一丁目	寺島時計店	電話壹七番
同 鍾路通一丁目	赤帽子時計店	電話九八七番
同 本町一丁目	金化堂時計店	電話一三八番
同 本町五丁目	三浦天龍堂	電話一〇二番
龍山本町	塩谷天眞堂	電話五六二番
京城本町一丁目	平井動資堂	

取次店

所在地	店名	電話
京城本町四丁目	織居商會	電話二六二番
平壤南門通	同 支店	電話二〇三番
仁川本町三丁目	喜多金光堂本店	電話七〇五番
京城本町二丁目	同 支店	電話一〇一五番
同 本町二丁目	赤帽子商會	電話一一三一番

東京電報（二日）

▲東遊中止伏奏 渡邊宮內大臣は本日參內 天皇陛下に拜謁し獨逸皇太子殿下の極東漫遊は中止となりし旨奏上せり

▲御來遊中止理由 別電獨逸東宮殿下の極東御來遊中止の理由は淸國に於ける惡疫流行の爲めにして近くカルカツタより御歸國あらせらるべしと

▲總督府追加豫算 本日貴族院にて議事日程を追加し朝鮮特別會計追加豫算の一讀會を開き總督より簡單に提出理由の說明あり曾我子の動議に依り其審査期限を一週間と定めたり▲衆議院第七分科會にては四十四年度總督府豫算を審査し荒井長官より大體の說明ありて各委員の些細なる質問に答へ午後引續き開會兒玉氏質問、答へ午後四時 部全部の質問を了れり事後承諾案は桂總理寺內總督安廣長官等出席國民派議員より度々反對的質問ありて總理以下答辯一問終了に至らず四時散會す▲森林特別會計は本日を以て質問を終了し決議のみを次會に讓れり（一日）

▲國設大公園建議 政友會代議士淸岑太郎、齋藤珪次兩氏は八十餘名の贊成を得て富士山を中心とせる國設大公園を建設すべき建議案を提出せり

▲敎育功勞表彰 文部省にて來る二十一日敎育功勞者小學校敎員五十五名市町村吏員十名に對し功勞表彰すべし

▲新博士九名 文部省にては本日加藤與三郎氏外八名の學位授與式を擧行したり

▲鮮貨整理委員會 昨一日午後より朝鮮貨幣整理の爲め生じたる債務を貨幣整理資金特別會計に移屬せしむる法律案外三件の委員會を開き委員の質問に對し勝田理財局長は答辯して曰く移屬すべき金額は七百二十七萬三千餘圓にして元韓國に於て貨幣整理に支出したるものなれば整理資金特別會計に移屬せしむるは當然にして財政の補助とするの限りにあらずと

▲實業振興會 昨三日東京大阪の各銀行家は實業振興會を開く筈にて桂首相以下各大臣をも招待する筈

▲郵便貯金額 遞信省の調査によれば郵便貯金は客月二十五日に於ける現在高一億六千百十八萬九千七百九十五圓なり

▲協約競賣期日 沿海州漁區表の發布と共に協約競賣期日は露曆三月二十一日我國四月三日と決定し附則即ち約定要件は總て從前の通の旨ハバロフスク當該官より沿海州水產組合へ電報ありたり

雜報

●李王職員の任命 李王職員に對する辭令交付式一日擧行されたること既報の如くなるが長官閔丙奭、次官小宮三保松氏以下夫々任命せられたり

●王職員懲戒委員 李王職々員懲戒委員日附を以て左の通り任命されたり

朝鮮總督府政務總監 山縣伊三郎
李王職長官子爵 閔丙奭
李王職次官 小宮三保松
朝鮮總督府內務部長官 宇佐美勝夫
朝鮮總督府人事局長 國分象太郎
李王職々員懲戒委員を命す

●閔子の總監訪問 新任李王職長官子爵閔丙奭氏は本日二日午前十時半新任挨拶の爲め山縣政務總監を總督府に訪問し午前十一時退出せり

●宇佐美長官歸期 內務部長官宇佐美勝夫氏は目下公務の爲め東京に滯在中なるが來る三四日頃新橋出發に決定したれば多分七日頃歸任すべしと

●各種實業學校 實業學校令により設立を認可したる朝鮮人敎育の官公私立實業學校にして四十三年十二月迄の數を聞くに官立學校一、公立學校十八、私立學校七校なりと云ふ

●豆滿江岸の防疫 浦鹽にては勞働者の汽船に搭乘する者を禁止したるに依り陸路朝鮮領に入る者あるを以て其筋にては豆滿江沿岸に檢疫所を設け本月一日より檢疫を開始し居れりと

●桑苗蠶種無料配付 京畿道廳に於ては蠶業の改良發達を計る爲め今春地方費を以て桑苗及蠶種の無代配付をなすべき見込の由なるが從來往々桑苗を栽植するも其の培養を怠り蠶種を掃立つるも飼育上の注意等を缺き爲めに豫定の收利を見る能はず中途にして之を放棄するが如きものなしとせず如斯は單に當人の不利益なるに止らず延て一般蠶業獎勵上に惡影響を及ぼすものなれば道廳に於ても此點に深く留意し確實なりと認むる當業者に限り之に配付する由に付希望者は左記事項承知の上至急下附方申請すべしと

一配付を受けたる桑苗又は蠶種は道廳の承認を得るにあらざれば他人に讓渡すことを得ず
二配付を受くべき桑苗又は蠶種は本道內に於て之を栽培又は飼育するものたるを要す
三桑苗又は蠶種の配付を受けんとするものは左記樣式に依り至急下付申請書を調製し府郡廳に差出すべし但し右申請書は各府郡廳に於て取纏め二月二十五日迄に道廳に到達する樣注意を要す

下付申請書（樣式）

種類	希望數	栽培又は飼育場所
桑苗	本	何郡何面何洞所在自所有畑、植付等其栽培すべき土地ノ位置及所有者自他の別並に地目記載のこと
蠶種	枚	自宅（若し自宅にあらざるときは其場所を詳細記載すること）

右御下付被成度此段及申請候也
年月日　住所氏名印
道長官宛

●韓銀と大官預金 韓國銀行は總督府大官連に對し貯金奬勵の意味を以て今後彼等の預金に特別の高利を附することに內定したる由なるが夫れか有らぬか同銀行は過日某大官の預金を受入れ右に對し年利七分の高率を附することを約したりとの事なり

●韓國銀行總會 本月二十四日午後一時より東京市日本橋區坂本町東京銀行集會所に於て開催せらるゝ第三回定時株主總會の目的及決議事項左の如し

目的及決議事項
一第三期營業報告貸借對照表財產目錄及損益計算書を承認する事
一第三期利益分配案を議決する事
右別紙之通り

第三期貸借對照表　明治四十三年十二月三十一日現在

資產	
未拂込資本金	七、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇
貨幣整理資金貸越	七、一七四、五九〇・〇〇七
舊韓國政府國庫金貸越	一五四、七六四・五三三
定期貸	二、一五六、八四〇・一一一
當座貸越	三八五、五七八・九四
割引手形	四、三三〇、八三三・四九
荷爲替手形	三九八、二六〇・〇〇
別途貸付金	七、五九二、一八六・一八
預ケ金	三三三、二八四・三〇
公債及社債	一、八六五、二四五・〇〇
他店へ貸	一、七二〇、一四九・三四
地所建物什器	一、二三一、五〇〇・三三
新築費	七一八、八〇一・三七
創立費	二〇、〇〇〇・〇〇
地金銀	一一六、九六九・七七
金銀有高	七、九八五、〇二八・八七
合計	四三、六八四、〇三二・三〇

負債	
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇
諸積立金	二、六五〇、〇〇〇・〇〇〇
銀行券發行高	二〇、一六三、九〇〇・〇〇〇
政府預リ金	[illegible]〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇
政府貸下金	[illegible]二〇〇、〇〇〇・〇〇〇
諸預リ金	五、九六〇、六五〇・五〇六
仕拂爲替手形	六四六、二五三・七五
他店ヨリ借	六四六、〇五八・二九
仕拂未濟配當金	四、六六二・一八
當期純益金	三九、八五七・五二
合計	四三、六八四、〇三二・三〇

第三期損益計算書　明治四十三年十二月三十一日現在

益	
利息	四五一、六四二・八四
割引料	一一〇、〇五二・四四
手數料	五〇、八七七・五一
公債及社債利息	二三、六三三・五一
地金銀賣買益	四一、〇七二・六三
交換打步	八、五八九・七〇
雜益	九、七四二・四一
合計	六九五、六一一・〇四

損失	
利息	二九六、八〇五・五六
割引料	一八、六一二・七一
手數料	一二、三〇二・九九
交換打步	七、六三〇・四七
給料	一三二、一六九・七九
旅費	一一、五四七・八〇
諸稅	一一、五五九・九二
營繕費	九、一〇九・一五
雜費	一四、一八五・六三
雜損	二、一五〇・〇〇
銀行券製造費	二三、六三七・五〇
創立費消却	一〇、〇〇〇・〇〇
所有物損	一、八二〇・〇〇
當期純益金	三九、八五七・五二
合計	六九五、六一一・〇四

前記計算書其他總會に提出する書類の調査を遂げ其正確なることを認む

第三期利益分配案
一金六十九萬五千六百十一圓〇四錢也　當期總益金
一金六十五万五千七百五十三圓五十二錢也　當期總損金
差引
金三萬九千八百五十七圓五十二錢也　當期純益金
金壹萬九千六百四十貳圓四十八錢也　政府補給金
合計金五万九千五百圓也
內
金三千五百圓也　損失補塡準備金
金一千圓也　配當平均準備金
金二千五百圓也　役員賞與金及交際費
金五萬二千五百圓也　配當金（政府持株三萬株を除き殘余の七万株に對し年六分の割）

●明石總長の招宴 明石憲兵司令官は二日午後六時より松永副官並に團隊長會議に出席中の齋藤少將、第二師團長、柴軍參謀長、師團參謀長、三浦副官、河內岡澤、森、大島、鎌方の各大佐、野一色藤鋼の兩中佐、平野大尉等三十餘名を京城ホテルに招待し晩餐會を開く主人側よりは明石少將を始め山形中佐、永谷、立角、中野の各課長、太田副官、村井大尉、松村副官、藥師川憲兵隊長、稻山主計正等出席せり

●赤十字社事務所 赤十字社京城支部の事務は從來民團役所內に於て取扱ひ來りしが今後は京城府に於て取扱ふ由

●京城民團議員當選 京城居留民團民會議員當選者は取り敢へず二月一日號外を以て報道したるが尚ほ之れを再錄すれば左の如し選擧入場者三千九百十四、投票總數三千六百五十三、內無效五十九

一二五二 原勝一
一一〇四 海津三雄
一〇四一 深水清
一〇三四 天日常次郎
九六三 中島司馬之助
九二一 松浦源治
八五六 待井三郎
八四二 前田熊市
七八七 高橋章之助
七八六 增田三穗
七六五 林田金次郎
七一〇 古城梅溪
六九七 曾我勉
六九〇 三好和三郎
六六五 和田常市
六五六 井出三郎
六五二 皆川廣濟
六五一 城六太
六三八 大橋清三郎
六三七 大村百藏
六三一 岩田仙宗
六〇〇 山口太兵衛
五九七 大村保太
五七五 村井甚七
五六九 田中常次郎
五三三 小林藤右衛門
五三二 中村再造
五二四 渡邊五郎
五二一 德久米藏
五一七 粂古禮三

次點者
五一五 釘本藤次郎
五一〇 竹內菊太郎
五〇六 關繁太郎
四七六 梶原末太郎
四六七 木島平兵衛
四五八 池田長次郎
四三九 秋吉富太郎
四二八 石井新
四一七 近藤佐五郎
四〇〇 渡邊與三郎
三九一 淵上貞助
三四一 田村義次郎
三三二 榊原長緒
三一一 森勝次
二九九 田中始一郎
二八二 松永達次郎
二一五 藤野秀吉
二〇五 中島安邦

●民長の挨拶 古城民長は二日總督府を訪ひ過日來の議員選擧を取締られたる勞に對し答禮したり

●京城新民會 去る三十一日を以て執行せられたる京城民團議員選擧の結果は既報の如くなるが一日付を以て民長より當選者に當選告知狀を發したれば五日間內に辭任を申出でざる者は資格確定するを以て來る七日午後一時より民會を召集する由なり

●新民會と新議長 新選議員も既に決定したれば民團にては別項の如く七日新民會を召集すべく直ちに準備に着手したり而して其主要案件は議長の互選問題にして目下呼聲高きは海津三雄氏なり之に次ぐは高橋、原、和田の三氏なるが何分にも今回は新議員十六名の多きに達し從來の關係を打破せし事なれば其決定に就ては頗る混亂を見るべし尤も其何れを推すも適材たるは疑なきも多少の一長一短あり此間の變涉は蓋し至難ならんと推せらる

議員選擧餘錄

京城民團議員撰擧も昨紙號外を以て報道せし如く最後の決定を見るに至りたるが何分にも今回の撰擧は之を前回に比すれば在留民膨脹の狀況に於ても亦其有權者數に於ても約一倍半の增加を示めせるのみならず更に民團の行政區域を擴大し議員定數を三十名に增員せる爲め殆んど空前の盛觀を呈したり現に其競爭の激甚なるに至りては吾が議員撰擧と雖も遠く之に及ばずと稱せられ唯だ腕力沙汰の伴隨せざるを多とするのみ然れば此間の經過を顧みれば頗る奇異の感なきを得ず隨て

▲意外々々の嘆を爲すもの世に單に吾人のみならんや而して無數に簇出せる各種の團體中每に大勢を左右し勢力の中心となれるものは東部中部西部及京龍聯合團の四にして他の各團體總べて此支流を汲めるものなり故に何人の觀察も此五者を標準として勝敗の歸着を打算せしもの〻如し是れ則ち最後の斷案に對し非常の齟齬を生じたるものなり現に釘本秋吉兩氏の如きは萬人一樣に最高點を豫期せし程なるに事實は彼が如き結果を見たり思ふに斯かる現象を呈せるは

▲選擧は運動に限ると言へる道理を忘れたる爲めに外ならず試みに團體以外に立ち單騎競爭場裡に角逐せる人々を見るに孰れも勢力の薄弱を以て目せられ中には齒牙にすら懸けられざりしもの數名あり又團體內に在りても到底問題外として附算上除外されしもの少からずして是等の人々は他より爾かく定評を受けつ〻ありしより自然絕大の精力を發揮して運動を試み寸時も間斷なかりしが如き實に想像の外にありたり所謂

▲油斷大敵の至言を始終服膺せる爲め最後の勝利を博したる所以なりとす一方東部及中部の人々を見るに每々自己の勢力を過大に樂觀し其結果當然執るべき手段さへ怠れるもの〻如し彼の東部の如き常に內部の紛擾を釀しつ〻ありしに拘はらず其幹部は太平無事を裝ひ嘗て大和町組より彼が如き迫害を受けたる際に於ても糊塗彌縫何等の手段をも施さゞりしは今更顧みて遺憾とする處なるべし今此例證として最も恰當なるは

▲門外の活動是なり則ち門外は其有權者數僅かに四百三十票ヶ算するのみなるより一般に之を冷眼無視したるに其全市民の熱心なる實に意表の外に出で外面より見れば支離滅裂到底統一覺束なからんと思はれし位なりしが候補者夫れ自身の運動は苟くも國際を見ず其結果民心を糾合して門外選定候補者海津中島待井天日の四氏を全部當撰し而かも最高點の奇現象を見たり又今回の撰擧に於て殊に意外とせるものは

▲官吏側の投票にして其有權數二千五百なりといふも一割の投票も得難からんと豫期せられしに其當日に見れば裁判所方面を中心として農商工部內部遞信局等殆んど全部來場し是には何人も一驚を喫し早くも發狂は世を叫びたり而して官吏側の投票は選擧の初より候補者側の打算外なりしは逆算を示めせる大原因なりとす而して其投票は

▲如何の方面へといふに海津深水原の三氏にして此三氏は官吏側の一樣に目標とせし候補者なり唯だ裁判所方面は其前日辯護士全部投票に傾きたる由なれば今回岩田曾川高橋三氏の當撰は之が爲めなるべし又龍山側を地盤なる竹內氏の落撰は鐵道以外に投票を得難かりし關係にして已むを得ざる次第なりとす

▲東部の失敗は其勢力を樂觀せるもの其一原因なるも主たる大原因は天候の惡しかりしに加へて道路の惡しかりしに基けるものなり之が反對の例證は門外及電車の便ある龍山の成功に見ても知るべし則ち東部は十數町の遠きに隔在せる上電車の便なく又其有權者の多くは勞働者に在る爲め之が影響は殊に甚大なりしもの〻如し

●各地民團議員當選者

●仁川 比較的靜肅なりし同地選擧運動も締切前三日間は孰れも油斷なく夫れ〳〵運動に餘念なかりし三十一日午後五時締切翌一日午前四時左の結果を得たり投票總數七百九十二 三八二淸水岩吉、三二七加來榮太郎、二八七稻田勝彥、二七二川添三次、二七二淺井益三、二六六村谷吉藏、二五六堀力太郎、二五〇山下次郎、二三六美濃谷榮次郎、二二〇八田利三郎、二一三藤村忠助、二一二高田常三郎、二〇八加藤藤太郎、二〇四坪井正雄、一九七奧田貞次郎、一九一沖津戶十郎、一八九桑野良太郎、一六〇樋口半吾、一五八竹田津三年、一五五平山松太郎 ▲次點者 一四七中塚富三郎、一三九秋田毅、一二九太田與吉、一一〇中上藤太郎

●平壤 同地撰擧有權者は七百七十八名なるが競爭激烈なりし結果か棄權者二百二名を出したり投票締切は午後三時にして開票の結果左の如し 三一〇澁谷喜平、二四六大橋寅次郎、二〇八內田錄雄、一九七河野柳助、一七二坪川寅次郎、一四三柳村五郎、一三七岡崎重太郎、一三三百瀨廣之助、一三〇宮川五郎三郎、一二六齋藤久太郎、一二三森安義見、一一四神田寅之助 ▲次點者 一〇二和田良助、一〇一板倉益太郎、九五佐間千太、九四奧田延之助

●大邱 有權者五百卅四票の內四百五十六票の投票を見れり午後十時開票したるに左の結果を齎らしぬ 二三〇岩瀨靜、一九二安松熊吉、一八九赤穗淸喜、一八六伊藤吉三郎、一七六田村櫟藏、一六四吉田壽一郎、一六〇尾崎鎭雄、一五九佐藤剛藏、一五六加藤一郎、一四五吉武甲子男、一四九向坂庄吉、一三四木村竹太郎、一三四中原房一、一三三戶倉十六、一二二金森力三郎、一三〇增田虎吉、一〇七那 ▲次點者 一二三町田久吾、一〇五齋澤爲次郎、一〇五川副正能、[illegible]智、一〇二吉莊幹實、九〇三輪如鐵、五三木村三四郎

●櫓崎大每出發 大阪每日新聞社の當地特派員として敏腕を揮ひたる櫓崎觀一氏は今回同社の海外留學生となりて北京に赴くこと〻なりたるが來月中旬頃當地を出發すべしと云ふ

●櫓崎大每の後任 別項の如く大每の當地特派員櫓崎觀一氏は今回北京に留學することになりたるを以て後任には同社の特派員豐田哲輔氏來るべしと

●羽士學監の入京 釜山商業學校學監羽士德平氏は敎育視察の爲め一日入京せるが兩三日滯在の後各道を視察すと

●仁川署長出張 仁川警察署長は沿岸防疫事務視察の爲め一日午後一時永宗島へ向出張二日午後三時歸署せり

▲治外法權▼

帝國議會豫算委員會に於て寺內總督と大石正巳とがヤツタ、速記錄を見ると大石の鋒鋩は中々當るべからざるものがあつた、併しソコは流石に寺內將軍、虛々實々、旨まく受け答へて水を入れた▲若し斯る問答が當年の韓山と大石との間にあつたとすればザツカ、韓山の一轍、叨りに半島の併合を藩閥政府のみの功績に歸し、开を誇喝するの餘り民論の反抗を蔑視したに違ひがない▲記者は去年三月の本紙に桂侯が閥族的假面を早晚脫すべきことを閥族の缺點はモハヤ過去の事だ▲本紙の透視的記事を書いた、桂侯が今度政友會と結んだ、記者の透視は的つた、而て有吉の辭任を報道した、官邊では之を打消した、併し幾ら打消しても事實はヤハリ事實だ▲有吉は議會の政府委員ではないのだ、政府委員でもないものが議會開會中に東京の總督府出張所へ日々出勤したとて何の用があるか、之を以て見ると官邊の打消も後任者の決定までだ▲滿鐵がペスト防疫費として一百萬圓を支出するのに堂々たる我總督府が防疫費として支出するのはタツタ五萬圓だ、彼我規模の大小茲に云ふ譯ではないがサリトテ防疫擔任の警務總監部が可哀相だ▲イツジヤ一寸來城し東拓重役等の歡迎を受けた京都大學の神戶敎授が總督政治に反對を始めた、敎授曰く總督政治は漸々露國式になりつ〻あると、露國式とは一體何の意味か▲各地民團民會議員の總選擧が無事に濟んだ、我京城の投票者が三千九百十四、仁川が七百九十一、平壤が五百七十六、大邱が四百六十五▲總選擧の結果我京城の議員定數三十に對し十六の新顏が當選した、新顏の當選は舊思想舊情實の打破だ。



●龍山行 みや生

少し天氣が惡い故でもあらう、今日は三等室は左のみ混雜も左かつた、私は戸の所へ突立て居たので室内は一目でよく分る。赤黑い軟物を布いた腰掛の端には三人一組の男女が居る、[illegible]

[illegible]

…双騒に奉帝の餘光を仰ぐ嬉しき限りである。

●停場車の清掃は、晴れ切た朝日が差びて周圍の清掃は、周到なる注意を感ぜしめる、タイムは進むも僅少の人には淋しさの思ひが起る、新義州行の消毒機械入の大箱と、二個の藥劑行李とは、手荷物扱所に渡されて、取扱注意の赤紙が貼付せられた。一等待合室には天襲機の千葉様、山田様との紙札ある小荷物と、矢島守男と書したかばんが在るのみだ。三等待合室に四五の朝鮮婦人年若きが正裝してベンチに陳び座せるは恰かも之れ桃山式の繪書を展べたる如く、艶容、人を惹き、香風吹て百花匂ふの概があつた。午前九時、僅少の乘客と十數個の行李とを載せ淋しき龍山行の列車と、新義州行列車とは、廣野に長蛇の走するかのやうに放れ去つた、驛前寂然として立ては、人生、世路の難に疲れた悲痛と絶望とは、空しい[illegible]の十年を追憶せしめ[illegible]、飛び去り飛び來る汽車の人に、[illegible]

活動寫眞 ●朝の南大門驛

[illegible]

●總督醫院の患者賄改良　同院にては從來の入院料は食費を含みたる院料は食費を別にし入院料を左の如く改正し食物は醫官の指示に從ひ賄人をして各自に必要の食費を自辨し一品毎に價格を定め必要の食餓を選せざる如く食費を含める入院料を除去する計畫なるが食費は各等級に應じ支障なき者は患者の希望に依り其向は從來の食物にても供せられたるも當醫官の指定に依り自己の嗜好に適す

等級	入院料	一日の食費
特等	五圓	一圓二十錢
一等	三圓	一圓
二等	一圓	八十錢
三等	五十錢	五十錢

備考 一朝鮮人は三等に限り入院料は本表の半額食費は一日二十五錢以内とす
一洋食又は朝鮮食を希望の者には其種類に應じ本表食費の定價を増減するものとす
一温突病室希望の者には病症に差障なき限り其需に應ずるものとす
一患者附添人は一食甲八十二錢乙は十錢とす
一牛乳スープ氷等は從來の通り入院料の内にて醫院にて支辯す

●各な源五郎　竹園町居住製油業瀬谷源五郎より衣類一點の盜難屆を銅峴分署に提出し犯人は竹園町料理店一寸亭酌婦つや子なりと申告せしより警察に呼出し取調しに瀬谷が一寸亭に遊興費二圓餘の借錢あるより數回催促するも支拂ぬより去月二十九日午前八時頃つやが催促に行き衣類でも入質してなりと支拂呉れと稱したるに衣類二枚を渡したるに持ち歸りしに惡意の虚僞の申告を爲したる事判明目下取調中

●滑稽選擧投票　選擧は各團體の推薦候補者を標準として多く之に投票せるは勿論なるが其中に於ても數多の意外人物を擧げたるもの亦三四あり石塚英藏君を投票せし如きは被選權を有する堂々たる市民なれば決して不思議とすべき限りに非ざるも全く被選權なき寺内總督山縣政務總監を記し其一列に岩田仙宗君を擧げたるもの一枚ありたり總督政務總監と聯記されし岩田君の名譽此上なしと朗讀係り採點係も大笑ひをなしぬ其次ぎは李太王殿下に投票せるものあり尚ほ甚しきは加藤消正と記せるもの一票あり是等は名簿を見るまでもなく無效を決したるが時は既に回更の漸々睡氣を催せる頃非常の愛嬌を以て迎へられたり

●米倉町の自殺騒　二日午前十時北米倉町に自殺者ありたる顛末を記せんに自殺者は東京市生れ當時北米倉町三十一番戸山田某(三七)にして内縁の妻よし(三六)を無理に使に出し其の跡にて戸を締め三四合の酒に劇藥を入れ之を飲みたるも死に至らず爲めに短刀を以て咽喉部を突き自殺を遂げしものにて使に行きたる妻は要件を總りて歸宅せしに戸が締り居るより不審に思ひ戸を押し開き家内に入れば主人の自殺なし居るに吃驚しかし普通の女ならば氣絶すべきに泣き出さんに氣丈な女にて隣家の某宅に至り事情を話し一方警察に急報せしより警官及醫士出張檢視せしが原因は更に不明なりと

●電車に轢かる　北部梗閣洞百二十三統七戸洪英煥長男範用(十さ)は一日正午十二時頃鐘路通り裁判所前にて西大門より東大門行き電車に轢かれ右足頭を碎斷し悲慘の負傷を受け總督府醫院に入院治療中なるが最初軌道に接近危險なるより警鈴を鳴らしたるに惡戯に横に踏み越さんとして線路内に倒れ急突停車不可能にて運轉手の失策にあらざりしと

●各署の鼠買上數　各署一日の捕鼠買上數西大門分署百十九北部署百十四南部署百七水門洞分署四十一銅峴分署三十五東大門分署二十二匹なり

●遺失品　一月卅一日選擧會場に於て左の遺失品ありたれば心當りのものは民團役所へ申出らるべしと　友禪染縮袋入ツゲ材の認印一、水牛材の認印橋本一、水牛材の白黑のつぎ合せ安達一、眼鏡入一、洋傘三本

●八八　香川縣人當時吉野町一丁目大平元助(三〇)鳥取縣人當時若草町一丁目百三十八番戸梅原武雄(三九)熊本縣人當時吉野町森島一彌太(四九)山口縣人當時吉野町一丁目十九番戸大谷まつ(二九)香川縣人當時明治町三丁目九十三番戸入れげん(二九)等は賭博犯にて罰金二十圓に即決▲徳島縣人當時旭町三丁目二十七番戸吉田清七(三九)愛媛縣人當時旭町二丁目百四十四番戸佐々木キク(三一)山口縣人當時旭町二丁目三十一番戸宮崎玄太郎(三七)等は賭博犯に因り南部署に於て各罰金五圓の即決

●花見　仁川多所蓄松林洞三統六戸田成方方金柳鶴(十九)同洞統戸不詳池錫汝(三八)昔洞三統八戸朴卜李(三五)の三名は一昨夕前記田成方の温突に陳取り賭博の最中を巡回の警官に認められたるより遊早くも現場の賭金を着用して逃走せんとしたるも金池の兩名を取押へ同三十一枚、五厘銅貨十一枚一錢白銅貨七枚を押收し引致の上取調中

●喧嘩　仁川花房町山口屋止宿山口縣生松岡甚太郎(三二)同停車場前料理店萬直方雇人大分縣生岩田信雄(三二)の兩名は一昨日本町四丁目喜樂にて一杯を飲み交し酩酊して同家を立出で仁川湯前迄來りたるが少しの言葉の遊びより喧嘩を初め摑み合をなし居るより警官出張取調べたるも兩名共少しの僞もなく醉狂の上の事とて加說の上放還すべしと云ふ

●釜蓋　仁川花町栗木洞二十八統七戸洪永根(三一)一昨日午前一時三十分頃寺町二丁目坂井質店の戸を叩き同家を起し釜蓋を質入れせんとする擧動不審なるより引致したるに同釜蓋は何處よりか盜み來りしものらしきより取調中

●逆戻　一月三十日午後五時無斷家出したる俄妻を隱したる仁川敷島第二敷島樓抱芳子事多治川たつ(二二)は一日京城にて同樓主より追手の者に取押られ再び廓へ逆戻り

●頭巾　仁川花房町二丁目磯永幸藏方雇人見玉勝之助は一昨日午後九時頃新町二丁目を通行の折柿色外套と頭巾を拾得せしより派出所へ

●雜事一束　長崎縣人當時岡崎町吉武松之助(二二)は附近材木商山名仙太郎方飼犬に嚙付れ狂犬なる由判明撲殺▲御成町千歳酒店々員東田啓造(十九)は南米倉町入口にて折鞄縫品入拾得屆出▲大分縣人當時御成町一番戸今宮西郎吉(二〇)長崎縣人當時若草町二丁目二十三番戸瀬川鶴松(四〇)の二名は賭博犯に因り罰金刑に處せられ納完出來ず今宮は二十日瀬川は十日間南部署に留置大阪府人當時日の出町九十三番戸芝居道具方長尾捨松(三二)は酩酊本町通りを彷徨警官の注意に暴言吐き說諭▲光化門通り淺田洋服店員田中榮吉(二九)長谷川町富田洋服店員岡崎熊治(三二)金永周(二六)の三名長谷川町料理店芝崎方に登樓酒代七圓の支拂出來ず警官の厄介を受く▲廣島縣廣島市禰島町當時住所不定玉木庫太郎(三三)は一定の住所職業なく諸所を徘徊浮浪者として拘留七日▲山縣當時西大門驛前柳本善一(二八)は長谷川町料理店絹川樓に登樓亂暴して說諭

●蟻生氏嚴父の訃　前大韓日報社長蟻生十郎氏の嚴父郷里栃木縣に於て二日死去したる由にて四日午後一時明治町淨土宗開教院に於て別項廣告の如く葬儀を營むと云ふ

●樂變會例會　當地樂變會にては來る五日旭町二丁目大韓寺に於て半歌撰謠曲會を開催する由其番組左の如し　蜘蛛▲鶴龜▲般若▲吉野天人▲七騎落▲橋辨慶▲竹生島▲忠信▲岩船▲長良▲鋼▲經政▲台甫▲鞍馬天狗▲室君▲枕慈童▲王母▲金札▲猩々

●演藝だより
▲京城座　壯俳吉井、小泉兩優を加へたる同座は大車輪にて看客の滿足を博すべしと云ふ
▲壽座　松林伯知の一座にて益々絶妙の技を演ずる由

▲浪花館　開演中の同座五日目即ち今夜の語り物は左の如し　御祝儀寶入船(竹本入登)白石七つ目(竹本濱助)朝顔日記宿屋(竹本越濱)日吉丸三段目(竹本若大)卅三間平太郎內(竹本土佐濱)御所櫻三段目(竹本源八)いざ上三八上合(竹本高助)玉藻前三段目(竹本越子)先代萩御殿(竹本越之助)電燈聽用忠臣藏三段目殿中より裏門まで(掛合)

●天氣豫報(自二日午前六時至三日午後六時)　北西の風曇後晴れ

株式會社百三十銀行第二十五期營業報告

貸借對照表

資産	金額
諸貸出金	三、二九一、九七六・九三六
有價證券	四、一六三、六三六・六四〇
預ケ金	一、〇一三、五七七・二七一
他店へ貸(九〇ケ所)	一、一二五、三九八・一三五
拂込未濟資本金	一、七八一、二五〇・〇〇〇
地所建物什器	一、二〇〇、四九一・一〇二
貸物流込	六四八、七一〇・八五〇
諸證券買入元金	三三一、四三五・一〇〇
雜勘定	一、七四一・六二〇
金銀勘定	一、三五九、四八五・〇六五
合計	二四、九二七、七〇二・九一九

負債	金額
諸預り金	二一、八〇八、四二六・八〇三
支拂送金	
爲替手形	八六、一五九・六〇〇
未拂利息及割引料	一八五、九四一・一八〇
借入金	五、三四〇、〇〇〇・〇〇〇
他店ヨリ借(三九ケ所)	一、二四八、八九四・〇六〇
資本金	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇
積立金	一七五、〇〇〇・〇〇〇
支拂未濟配當金	五二五・二八〇
當期純益金	八二、七五五・九九六
合計	二四、九二七、七〇二・九一九

利益金勘定
金八萬二千七百五十五圓九十九錢六厘　純益金
內譯
金五千圓　積立金
金七千五百圓　役員賞與金及交際費
金六万三千七百五十圓　優先株式配當金(年八分)
金六千五百五圓九十九錢六厘　後期繰越金

右之通リニ候也
明治四十四年一月
株式會社百三十銀行
取締役頭取　安田善三郎
取締役副頭取　高橋長秋
取締役　小川爲次郎
取締役　小西又助
常務取締役　富士田卯之助
取締役　森本清兵衛
前記ノ各項調査候處相違無之候也
監査役　內藤爲三郎
監査役　土井市兵衛
監査役　河村清七
監査役　渡邊至
監督　安田善次郎

亡夫城臺傳次郎葬儀[illegible]遠路態々御會葬被下[illegible]有奉深謝候[illegible]御禮申上候
明治四十四年二月二日
妻　城臺ろの
親戚　一同
友人　一同

男蟻生十郎[illegible]義[illegible]元[illegible]里に於て[illegible]なく昨二日[illegible]死去致候間此段[illegible]告仕候也[illegible]午前六時[illegible]の處[illegible]明四日午後一時明治町淨土宗開教院に於て葬儀相營申候[illegible]本葬は郷里にて執行致候に付生花香奠等御寄贈の儀堅く御辭退申上候
二月三日
友人總代
野澤武之助
飯塚徹
大橋清三郎
田中常次郎
鈴木順[illegible]
武田草[illegible]
萩谷[illegible]

祝京城居留民團民會議員當選

併祈諸賢之健康

原勝一君
海津三雄君
深水清君
天日常次郎君
中島司馬之助君
松浦源治君
待井三郎君
前田熊市君
高橋章之助君
增田三穗君

林田金次郎君
古城梅溪君
曾我勉君
三好和三郎君
和田常市君
井出三郎君
皆川廣濟君
城六太君
大橋清三郎君
大村百藏君

岩田仙宗君
山口太兵衛君
大村保太君
村井甚七君
田中常次郎君
小林藤右衛門君
中村再造君
渡邊五郎君
德久米藏君
兼古禮三君